

円定期預金 商品概要説明書

(2016年3月7日現在)

| | | |
|-------------|--|---|
| 商品名 | 円定期預金 | |
| ご利用いただける方 | 当社に円普通預金口座を開設いただいている個人のお客さま ※ダイワのツインアカウントをご利用のお客さまは、後記「ダイワのツインアカウントをご利用の場合」もあわせてご参照ください。 | |
| 預入期間 | 定型方式 | 1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月、1年、2年、3年、5年 ※1年までは単利型、2年、3年、5年は複利型となります。 |
| | 満期日 指定方式 | 1ヶ月以上1年未満 ※単利型のみとなります。 |
| 預入方法 | ご本人名義の円普通預金口座からの振替によるお預入れ | |
| 最低預入金額 | 10万円以上 | |
| 預入単位 | 1円単位 | |
| 払戻方法 | ご本人名義の円普通預金口座への振替による払戻し | |
| 満期時の取り扱い | 次の1. 2. 3. からご選択いただけます。ただし、満期日指定方式の場合は自動解約のみとなります。 1. 自動継続（元利） 満期日に、元金に受取利息（税引後）を加えた額を元金として前回と同一の期間の円定期預金に継続します。 2. 自動継続（元金） 満期日に、受取利息（税引後）を円普通預金口座に入金し、元金を前回と同一の期間の円定期預金に継続します。 3. 自動解約 満期日に自動的に解約し、元金および受取利息（税引後）を円普通預金口座へ振り替えます。 ※預入期間中に満期時の取り扱いをご変更いただくことも可能です。 | |
| 適用金利 | 預入日（継続をしたときはその継続日）に当社ウェブサイト上に表示する円定期預金の利率を満期日まで適用します（固定金利）。 | |
| 利息の支払い方法 | 満期日に一括して支払います。 | |
| 利息の 計算方法 | 単利型 | 付利単位を1円として、1年を365日として日割りで計算します（円未満切捨て）。 |
| | 複利型 | 付利単位を1円として、1年を365日として日割りで計算し、かつ、1年複利の方法で計算します（円未満切捨て）。 ※「1年複利の方法」とは、預入日から1年ごとに利息計算を行い、利息を仮に元金に組み入れたものとして、満期日まで反復して利息計算を行う方法のことをいいます。 |
| 利子課税 | 20.315%（国税15.315%〔復興特別所得税を含む〕、地方税5%）の源泉分離課税 ※少額貯蓄非課税制度（マル優制度）はご利用いただけません。 | |
| 中途解約の取り扱い | 円定期預金は原則として中途解約できません。やむを得ず中途解約する場合、利息は当社所定の中途解約利率（※）で計算します。なお、中途解約の場合においても一部解約はできません。 ※本日お預入れいただいた場合の中途解約利率：0.005% | |
| 金利情報の入手方法 | 適用金利および中途解約利率は当社ウェブサイトに表示します。 | |
| 預金保険制度 | 預金保険制度の対象であり、同保険の範囲内で保護されます。 | |
| その他の参考事項 | ・原則として預金通帳および預金証書は発行いたしません。お取引の確認は当社ウェブサイトの取引明細画面等より行ってください。 | |

| | |
|-----------------------|---|
| | ・満期日以降の利率は円普通預金の利率を適用します。 |
| 当社が契約している 指定紛争解決機関 | 一般社団法人全国銀行協会 連絡先：全国銀行協会相談室 電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772 |

「ダイワのツインアカウントをご利用の場合」

ダイワのツインアカウントをご利用の場合は、上記の定めにかかわらず、次の項目については、下記のとおり取り扱います。

| | | |
|-----------|-------------|--|
| ご利用いただける方 | | ダイワのツインアカウントをご利用いただいている個人および法人のお客さま |
| 預入期間 | 定型方式 | 1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月、1年、2年、3年、5年 ※個人のお客さまの場合、1年までは単利型、2年、3年、5年は複利型となります。 ※法人のお客さまの場合はいずれの期間も単利型のみとなります。 |
| | 満期日 指定方式 | 1ヶ月以上1年未満 ※単利型のみとなります。 |
| 利子課税 | 個人のお客さま | 20.315% (国税 15.315% [復興特別所得税を含む]、地方税 5%) の源泉分離課税 ※少額貯蓄非課税制度 (マル優制度) はご利用いただけません。 |
| | 法人のお客さま | 総合課税 ※非課税法人の場合は非課税 |
| 中途解約の取り扱い | | 円定期預金は原則として中途解約できません。やむを得ず中途解約する場合、利息は当社所定の中途解約利率 (※) で計算します。大和証券の本・支店を通じて中途解約する場合は、書面を提出いただくなど所定の手続きが必要です。書面提出による中途解約日は書面受入の翌営業日以降となりますのでご注意ください。なお、中途解約の場合においても一部解約はできません。 ※本日お預入れいただいた場合の中途解約利率：0.005% |
| 金利情報の入手方法 | | 適用金利および中途解約利率は当社ウェブサイトをご参照いただくか、当社の銀行代理業者である大和証券のお取引窓口にお問い合わせください。 |
| その他の参考事項 | | <ul style="list-style-type: none"> ・原則として預金通帳および預金証書は発行いたしません。お取引の確認は当社ウェブサイトの取引明細画面等より行うか、当社の銀行代理業者である大和証券のお取引窓口にお問い合わせください。 ・満期日以降の利率は円普通預金利率を適用します。 ・相続が発生した場合には、すべての円定期預金をご解約いただく場合があります。 |